証券コード 9532

Design Your Energy 夢ある明日を

大阪ガス

みなさまの大阪ガス

第196期　報告書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

目　次

事業報告

事業報告 …… 1
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項 …… 1
Ⅱ. 役員に関する事項 …… 11
Ⅲ. 株式に関する事項 …… 15
Ⅳ. 会計監査人の状況 …… 15
Ⅴ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制に関する事項 …… 16

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 19
連結損益計算書 …… 20
連結株主資本等変動計算書 …… 21

計算書類

貸借対照表 …… 22
損益計算書 …… 23
株主資本等変動計算書 …… 24

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 …… 25
会計監査人の会計監査報告 …… 26
監査役会の監査報告 …… 27

（ご参考）
株式伝言板 …… 28

■連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
当社ウェブサイト　http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html
なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。

Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、円安・株高を背景に、個人消費や企業の設備投資が上向き始め、また、米国経済の回復を受けて輸出にも持ち直しの動きが見られるなど、確かな回復を遂げることができました。

こうした経営環境において、当社グループは、「価値創造の経営」を経営の基本理念として積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて9.6%増の1兆5,125億円となりました。グラフ①

連結経常利益は、ガス事業および電力事業での増益等により、前期に比べて17.7%増の1,060億円となりました。グラフ②

また、連結当期純利益は、米国上流事業での減損損失の計上等により、前期に比べて20.5%減の417億円となりました。グラフ③

グラフ① 連結売上高の推移

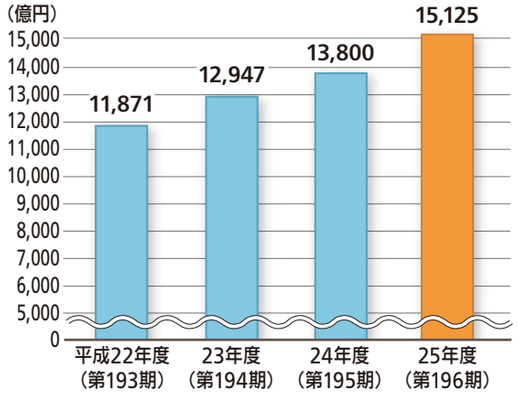

グラフ② 連結経常利益の推移

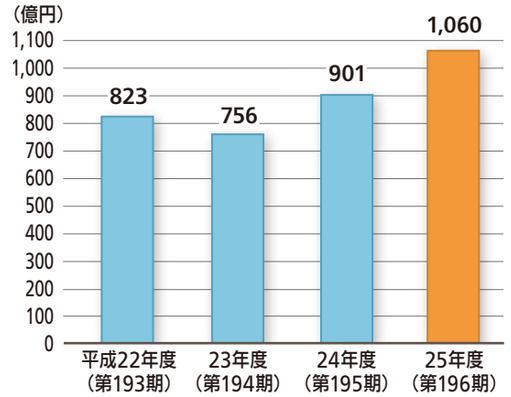

グラフ③ 連結当期純利益の推移

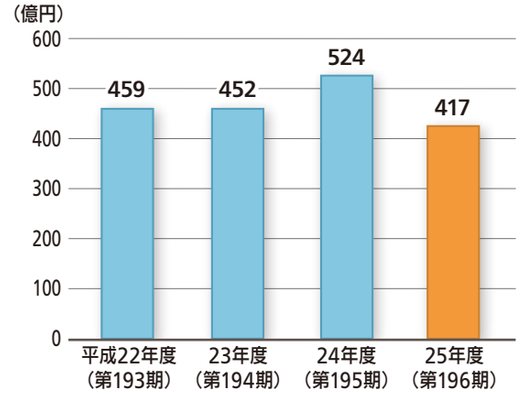

以下、当社グループの事業部門別の概況をご報告いたします。

① ガス

■売上高

原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて7.8%増の1兆1,195億円となりました。

■お客さま数（取付メーター数）

当期中に5万戸増加し、期末には716万4千戸となりました。

■ガス販売量

家庭用ガス販売量は、気温・水温が前年に比べて高く推移し、給湯・暖房需要が減少したことなどにより、前期に比べて3.3%減の22億8百万m^3となりました。

業務用ガス販売量は、お客さま先での省エネルギー推進等があったものの、工業用における需要開発等により、前期に比べて1.7%増の58億7千7百万m^3となりました。

他ガス事業者向けのガス販売量は、ほぼ前期並みの4億6千9百万m^3となりました。

これらの結果、ガス販売量は、前期に比べて0.2%増の85億5千4百万m^3となりました。グラフ④

■安定供給・保安の確保等

本年1月、安定供給の確保を目的とした三重・滋賀ラインが完成いたしました。また、本年3月、新規需要の開発を目的とした姫路・岡山ラインが完成いたしました。

グラフ④ **用途別ガス販売量の推移**

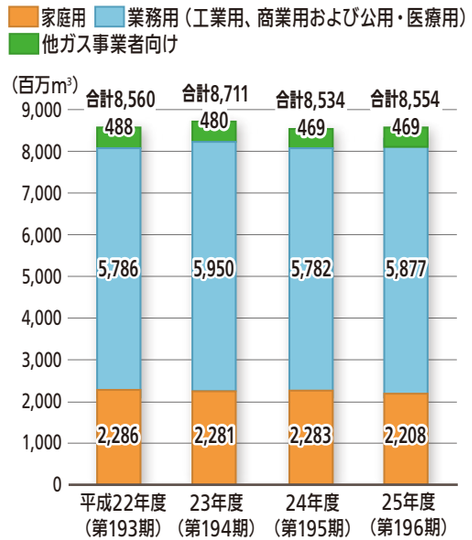

三重・滋賀ライン／姫路・岡山ライン

また、天然ガス調達先の多様化や製造・供給設備の保全と計画的な改修に継続的に取り組みました。緊急時の備えとして、過去の震災を踏まえた地震対策・津波対策にも引き続き注力いたしました。

■ガス機器販売等

家庭用のガス機器につきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用ガスコージェネレーションシステム「エネファーム」・「エコウィル」や、これらと太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」等の商品の開発および販売拡大に努めました。

平成25年8月、家庭用ガスコージェネレーションシステムの累計販売台数が10万台を突破いたしました。また、価格の低減とお客さまの利便性向上を実現した「エネファーム」（固体高分子形燃料電池）および「エネファームtype S」（固体酸化物形燃料電池）の新商品を開発いたしました（いずれも本年4月発売）。

業務用のガス機器につきましては、高効率で環境に優しいコージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉・バーナ等の商品の開発および販売拡大に努めました。

平成25年4月、停電時にも運転ができる機能を付加したガスエンジンヒートポンプエアコン「GHPハイパワープラス」を発売いたしました。

これらの機器に加えて、これまで蓄積してきたエンジニアリング力を活用し、お客さまの業種や用途に応じて、技術開発、メンテナンス、エネルギーマネジメント、ファイナンス等を組み合わせた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

「エネファームtype S」

Siセンサーコンロ「クラスSプレミア」

「GHPハイパワープラス」

② LPG・電力・その他エネルギー

売上高は、電力事業の増収等により、前期に比べて19.7%増の2,579億円となりました。

電力事業につきましては、泉北天然ガス発電所等の発電設備が引き続き順調に稼働いたしました。

本年3月、中山名古屋共同発電株式会社は、現在操業中の名古屋発電所の隣接地において、バイオマス混焼(※)石炭火力発電所(発電容量11万kW)を建設することを決定いたしました。

(※)木質等のバイオマスを石炭に混ぜて発電燃料として利用することにより、二酸化炭素排出量を抑制することができます。

名古屋発電所(石炭火力発電所)

③ 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて23.9%増の133億円となりました。

当社がフリーポート社(米国)の子会社との間で天然ガス液化加工契約を締結し、LNGの調達を予定している米国フリーポートLNGプロジェクトについて、平成25年5月、米国エネルギー省から自由貿易協定(FTA)未締結国向けの輸出許可が発行されました。また、本年2月、同プロジェクトにおける液化事業会社に出資し、参画することを決定いたしました。

平成25年5月、パプアニューギニアにおけるコンデンセート(※)およびガス開発プロジェクトに参画するため、ホライゾン社(オーストラリア)の子会社との間で、権益の一部を取得することに合意いたしました。

(※)ナフサやガソリンに性状が近い軽質原油の一種

本年1月、タイの産業用ガス市場において、当社が国内ガス事業で培った技術・ノウハウを活用し、エネルギーサービス事業を開始いたしました。

フリーポートLNG基地
(提供:Freeport LNG Development,L.P.)

パプアニューギニア
コンデンセート・ガス開発プロジェクト

④ 環境・非エネルギー

売上高は、前期に比べて7.6%増の1,996億円となりました。

環境事業につきましては、カナダのオンタリオ州における大規模太陽光発電の全設備(合計約10万kW)が商業運転を開始いたしました。

また、国内外の風力発電設備が引き続き順調に稼働いたしました。

非エネルギー事業につきましては、平成25年10月、英国ロンドン南東部地域で水道事業を行う会社等を子会社とする持株会社(※)の株式50%を、住友商事株式会社の子会社から取得いたしました。

(※) Summit Water UK Limited(なお、株式取得後、商号を「Sumisho Osaka Gas Water UK Limited」に変更いたしました。)

また、材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会社は、本年1月、空気清浄や浄水等に用いられる活性炭の製造・販売を行うスウェーデンのJacobi Carbons AB(ジャコビ社)の全株式を取得し、同社とその子会社19社が当社子会社になりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社(※)は、当期中に「アーバネックス谷町Ⅱ」をはじめとする4物件の賃貸マンションを取得いたしました。また、「ジ・アーバネックスなんば」等の分譲マンションが竣工いたしました。

(※)平成25年4月1日、株式会社アーバネックスは大阪ガスメゾン株式会社を吸収合併するとともに、商号を「大阪ガス都市開発株式会社」に変更いたしました。

(注)本年3月に策定した中期経営計画(平成26年度から平成28年度まで)においては、環境事業の属する事業部門を、関連するエネルギーの事業部門に変更するとともに、「非エネルギー事業」の名称を「ライフ&ビジネス ソリューション事業」に変更いたしました。

オンタリオ州太陽光発電設備

広川明神山風力発電所(和歌山県)

ジャコビ社グループの主力工場(スリランカ)

【事業部門別売上高】

	ガス	LPG・電力・その他エネルギー	海外エネルギー	環境・非エネルギー	連結
売上高(億円)	11,195	2,579	133	1,996	15,125
前期比(%)	+7.8	+19.7	+23.9	+7.6	+9.6
構成比(%)	70.4	16.2	0.8	12.6	――

(注)事業部門別の売上高には、事業部門間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2 設備投資の状況

設備投資額につきましては、1,241億円となりました。

当期中に当社のガス本支管は405ｋｍ増加し、当期末の延長は４９,８６１ｋｍとなりました。なお、三重・滋賀ラインおよび姫路・岡山ラインが完成いたしました。

また、製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、ＬＮＧ船の建造等を実施いたしました。

3 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に６９３億円を借り入れ、社債(※)につきましては、当期中に普通社債250億円(額面)を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当期中に368億円を返済し、社債(※)につきましては、当期中に312億円を償還いたしました。

(※)短期社債は含んでおりません。

4 対処すべき課題

1. 経営課題

当社は、エネルギー政策において、重要なエネルギー源と位置づけられる天然ガスを中心に、電力やＬＰＧを含めたエネルギーと関連サービス、および材料や情報等エネルギー以外の様々な商品とサービスを通じて、お客さまや社会に価値を提供していくことを目指しております。そして、景気や電力・ガスシステム改革等の政策の動向等、経営環境の変化に的確に対応し、経営効率化を進めることで、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識しております。

2. グループ経営理念

公正で透明性の高い事業活動を通じて、お客さま価値の最大化を第一に、株主さま、社会、従業員等全てのステークホルダーの価値をともに高める、グループ経営理念「価値創造の経営」に基づき、事業活動を進めております。

3. 重点課題

本年３月、長期経営ビジョン「Field of Dreams 2020」のもと、中期経営計画「Catalyze Our Dreams」(平成２６年度から平成２８年度まで)を策定いたしました。この計画の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組みます。

(１)エネルギー事業のさらなる進化

① 安定的、経済的な原料調達とアップストリーム(開発、生産)事業の推進

多数の生産者から調達することで供給源を分散し、天然ガス等原料の安定確保に努めます。また、契約価格指標の多様化により、市場競争力を高める原料調達を目指します。

さらに、天然ガスの安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業、ガス田等のプロジェクトの開発推進や、非在来型ガス開発プロジェクトも含めた新規権益の取得等、アップストリーム事業を着実に推進してまいります。

② 天然ガスと分散型エネルギーシステムの普及促進

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及等を通じた天然ガスの利用拡大に取り組み、お客さまの快適な生活、省エネルギーや災害時の事業継続に貢献するとともに、電力需要のピークカットに寄与してまいります。

さらに、お客さまの具体的なご要望に応じて、メンテナンスやエネルギーマネジメント、ファイナンス等を組み合わせたサービスを提供してまいります。

③ 電力事業の拡大

ＬＮＧ火力発電に加え、石炭火力発電、再生可能エネルギー発電、電源コージェネレーションシステム等、全国で電源規模の拡大に努めます。

④ 国内外でのエネルギービジネス拡大

保有する事業ノウハウを活用し、国内外でエネルギービジネスを拡大いたします。

国内では、各地のエネルギー事業者との連携を図るとともに、自社のガス高圧導管の利用等により、ガス（天然ガス、ＬＰＧ）の普及促進活動を加速いたします。

海外でも、ガス事業、電力事業、エネルギーサービス事業等の着実な事業運営を行うとともに、新規案件の開発に取り組みます。

⑤ 安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備等の維持や増強、経年化に対する計画的な改修、地震・津波対策に継続的に取り組みます。また、万一のガス漏れ等緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に貢献してまいります。

さらに、発電設備の着実な操業と万全の保守に引き続き努めます。

（2）ライフ&ビジネス ソリューション事業の拡大

材料、情報、都市開発等の事業では、エネルギー事業で培った強みを活かした商品、サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適、便利、健康の実現に貢献してまいります。

（3）経営基盤の強化

① 技術

燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、水素・材料・情報に関する技術開発、資源開発・発電等の様々な分野におけるエンジニアリング技術の活用を推進いたします。

② CSR

「大阪ガスグループＣＳＲ憲章」に基づき、グループ全体のＣＳＲの水準を一層高め、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めてまいります。また、国内外において当社グループのサプライチェーンに関わる皆様にも、これらの取り組みをご理解いただくよう努めてまいります。

4. おわりに

当社は、グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、グループ経営理念「価値創造の経営」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

5 財産および損益の状況

区分＼年度	平成22年度〈第193期〉	平成23年度〈第194期〉	平成24年度〈第195期〉	平成25年度〈第196期〉〈当期〉
売上高（百万円）	1,187,142	1,294,781	1,380,060	1,512,581
経常利益（百万円）	82,372	75,694	90,125	106,044
当期純利益（百万円）	45,968	45,207	52,467	41,725
1株当たり当期純利益（円）	21.62	21.71	25.20	20.04
総資産（百万円）	1,437,297	1,475,759	1,566,899	1,668,317
純資産（百万円）	688,695	708,904	774,317	828,565

6 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業部門	主要な事業内容
ガス	ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、熱供給
LPG・電力・その他エネルギー	ＬＰＧ販売、電気供給、産業ガス販売
海外エネルギー	海外におけるエネルギー供給、ＬＮＧ輸送タンカーの賃貸、石油および天然ガスに関する開発・投資
環境・非エネルギー	再生可能エネルギー事業、不動産の開発および賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素材製品の販売、スポーツ施設の運営、エンジニアリング、自動車および機器のリース

7 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金（百万円）	持株比率（%）	主要な事業内容
株式会社リキッドガス	1,110	100	産業ガス・LNG・LPGなどの販売
大阪ガス都市開発株式会社	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オージス総研	400	100	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	12,731	100	ファイン材料および炭素材製品などの製造・販売

（注）当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。

8 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成26年3月31日現在）

（1）主要な営業所および工場

当社	本社	本社〔大阪府〕
	リビング事業部	大阪リビング営業部〔大阪府〕　南部リビング営業部〔大阪府〕 北東部リビング営業部〔大阪府〕　兵庫リビング営業部〔兵庫県〕　京滋リビング営業部〔京都府〕
	エネルギー事業部	大阪エネルギー営業部〔大阪府〕　南部エネルギー営業部〔大阪府〕 北東部エネルギー営業部〔大阪府〕　兵庫エネルギー営業部〔兵庫県〕　京滋エネルギー営業部〔京都府〕
	導管事業部	大阪導管部〔大阪府〕　南部導管部〔大阪府〕　北東部導管部〔大阪府〕 兵庫導管部〔兵庫県〕　京滋導管部〔京都府〕
	ガス製造・発電事業部	泉北製造所〔大阪府〕　姫路製造所〔兵庫県〕
	技術開発本部	エネルギー技術研究所〔大阪府〕
子会社		株式会社リキッドガス〔大阪府〕　大阪ガス都市開発株式会社〔大阪府〕 株式会社オージス総研〔大阪府〕　大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕

（注）当社は、平成26年4月1日、エネルギー事業部に広域エネルギー営業部〔大阪府〕を設置いたしました。

（2）使用人の状況

事業部門	従業員数
ガス	11,748名
LPG・電力・その他エネルギー	1,292名
海外エネルギー	109名
環境・非エネルギー	8,101名
合計	21,250名

（注）従業員数は、就業人員数であります。

9 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社国際協力銀行	55,516
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,977
株式会社日本政策投資銀行	24,117
日本生命保険相互会社	20,992
住友生命保険相互会社	17,720

Ⅱ. 役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾崎　裕		一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	北前雅人	CSR統括 経営企画本部長 担当：情報通信部　CSR・環境部 コンプライアンス部　監査部 分掌：株式会社オージス総研　秘書部 広報部　人事部　総務部　資材部	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役社長 株式会社オージス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	本荘武宏	担当：地域共創部門　東京支社 地区支配人　統括地区支配人 東京駐在 分掌：リビング事業部　エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久徳博文	保安統括 技術統括 技術開発本部長 担当：本社支配人 分掌：資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部　導管事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
取締役 常務執行役員	川岸隆彦	担当：秘書部　広報部　人事部　総務部 資材部	
取締役 常務執行役員	松坂英孝	資源・海外事業部長	
取締役 常務執行役員	尾崎洋一郎	導管事業部長	

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	池島賢治	ガス製造・発電事業部長	
取締役 常務執行役員	藤田正樹	京都・滋賀統括地区支配人 京都地区支配人	
取締役 常務執行役員	領木康雄	エネルギー事業部長	
取締役 常務執行役員	瀬戸口哲夫	サービス統括 リビング事業部長	
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社相談役 阪神高速道路株式会社取締役会長
取締役	宮原秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役
監査役（常勤）	亀井信吾		
監査役（常勤）	竹中史郎		
監査役	林　敏彦		一般財団法人アジア太平洋研究所研究統括
監査役	林　醇		京都大学大学院法学研究科教授

（注）1.「担当」欄の分掌とは、取締役として本部、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。
2. 取締役　森下俊三、宮原秀夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役　林敏彦、林醇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役（社外役員）全員を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
5. 各社外役員の「重要な兼職の状況」に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
6. 取締役　藤田正樹、領木康雄、瀬戸口哲夫および宮原秀夫は、平成25年6月27日開催の第195回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
7. 監査役　亀井信吾は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当期中の重要な兼職の状況の異動
代表取締役社長　尾崎裕は、平成25年6月13日、一般社団法人日本ガス協会の会長に就任いたしました。
代表取締役　北前雅人は、平成25年6月27日、オージーかんでん共同企画株式会社の代表取締役から、同社の代表取締役社長となりました。
代表取締役　本荘武宏は、平成25年6月28日、大阪臨海熱供給株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。

（注）9. 取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、平成26年4月1日、以下のとおりとなりました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾崎　裕		一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	北前雅人	ＣＳＲ統括 担当：情報通信部　ＣＳＲ・環境部 コンプライアンス部　監査部 分掌：株式会社オージス総研　経営企画本部 秘書部　広報部　人事部　総務部　資材部	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役社長 株式会社オージス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	本荘武宏	担当：地域共創部門　東京支社　地区支配人 統括地区支配人　東京駐在 分掌：リビング事業部　エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久徳博文	保安統括　技術統括　技術開発本部長 担当：本社支配人 分掌：資源・海外事業部　ガス製造・発電事業部 導管事業部　大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
取締役 常務執行役員	川岸隆彦	東京駐在 一般社団法人日本ガス協会出向	
取締役 常務執行役員	松坂英孝	経営企画本部長	
取締役 常務執行役員	池島賢治	導管事業部長	
取締役 常務執行役員	藤田正樹	担当：秘書部　広報部　人事部 総務部　資材部	
取締役 常務執行役員	領木康雄	エネルギー事業部長	
取締役 常務執行役員	瀬戸口哲夫	サービス統括 リビング事業部長	
取締役	尾崎洋一郎		大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社取締役会長
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社相談役 阪神高速道路株式会社取締役会長
取締役	宮原秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役

（注）10. 取締役　川岸隆彦は、平成26年5月15日、一般社団法人日本ガス協会の常務理事に就任いたしました。

2 取締役および監査役の報酬等

(1)取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額(月額63百万円)の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等を踏まえ、会社業績を反映して(※)決定いたします。

(※)社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としております。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額(月額14百万円)の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役 17名	535百万円
監査役 4名	86百万円

(うち社外役員5名 42百万円)

(注)人数および金額には、平成25年6月27日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名分(うち1名は社外取締役)を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

取締役 森下俊三

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

13回中12回出席しております。

組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

取締役 宮原秀夫

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

11回中11回出席しております。

組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

監査役 林 敏彦

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

13回中9回出席しております。

監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。

・監査役会への出席状況および発言状況

14回中10回出席しております。

監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

監査役 林 醇

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

13回中13回出席しております。

監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。

・監査役会への出席状況および発言状況

14回中14回出席しております。

監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

Ⅲ. 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1 発行株式数と株主数

項目	内容
発行可能株式総数	3,707,506,909株
発行済株式の総数(※)	2,083,400,000株
株主数	131,643名

(※) 自己株式2,214,444株を含んでおります。

2 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	102,239	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	83,014	3.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,929	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	68,026	3.27
株式会社りそな銀行	52,777	2.54
明治安田生命保険相互会社	29,191	1.40
燈友会	28,671	1.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	27,865	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	25,182	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY	24,078	1.16

(注)持株比率の算定にあたっては「発行済株式の総数」から自己株式の数を除いております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1)当社が支払うべき当期に係る会計監査人の報酬等の額	①公認会計士法第2条 第1項の監査業務の報酬(※)	84百万円
	②公認会計士法第2条 第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	31百万円
(2)当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		229百万円

(※)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づく監査役会の同意を得て、または会社法第344条第2項および第3項に基づく監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）について定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、平成26年4月25日開催の取締役会において、これらの体制が適切に運用されている旨の報告をしております。

1 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。

(2) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定および監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、独立性を有する社外役員を確保するとともに、執行役員制度を採用する。

(3) 業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。

(4) 業務執行取締役は、「大阪ガスグループCSR憲章」を踏まえて、「大阪ガスグループ企業行動基準」を定め、取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断などを図り、公正で適切な事業活動を推進する。

(5) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。

(6) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役または上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告し、業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程などを明記した取締役会議事録、稟議書などを作成する。

(2) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。

(2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長（当社の基本的組織単位の長）は、リスク（外部要因による危険、内部要因による危険、外部者との取引などに伴う危険）ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。

(3) 損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織などの制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程などを定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。

(2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

5 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

(1) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社（中核会社）または関係会社を管理する基本組織（経営サポート組織）を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。

(2) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性などについて、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。

(3) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。

(2) 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

7 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

(1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。

(2) 監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の意見を徴する。

8 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他の監査役への報告に関する事項

(1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。

(2) 取締役・従業員は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく報告する。

(3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。

(2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書などの職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。

10 運用状況の確認等

(1) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。

(2) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

以　上